

北海道及び札幌市の「国民保護計画」に基づき、 道内10店舗が緊急一時避難施設に指定されました

生活協同組合コープさっぽろ(以下、コープさっぽろ)では、2023年6月30日(金)、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(以下、国民保護法)第148条に基づく、北海道及び札幌市国民保護計画の避難施設として、道内の10店舗が指定されたことをお知らせします。

国民保護法とは、正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定されています。同法第148条では、武力攻撃事態等が発生した場合において、都道府県知事及び政令指定都市の市長に対し、住民を避難させ、または住民等の救援を行うため、あらかじめ政令で定める基準を満たす施設を避難施設として指定することを求めています。

昨今は、北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案が頻発しているところであり、昨年10月4日の弾道ミサイル発射事案では、札幌市では全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて市民に弾道ミサイルの発射情報及び通過情報が伝達されました。また、現在も世界情勢は混迷を極めており、市民の不安が一層高まってきている現状にあります。

今回、札幌市の国民保護計画の避難施設として、道内の「コープさっぽろ」10店舗が北海道及び札幌市より指定されました。この指定に基づき、該当店舗ではJアラート(全国瞬時警報システム)発報時に、地域住民の皆さまの受け入れを行うとともに、来店中のお客さまへJアラート情報についてお伝えいたします。

つきましては、以下のとおりお知らせいたしますので、取材のほどよろしくお願いたします。

【対象店舗名及び所在地】

- 1 コープさっぽろ あいの里店 (札幌市北区あいの里1条5丁目2)
- 2 コープさっぽろ 新道店 (札幌市東区伏古11条3丁目1-45)
- 3 コープさっぽろ LUCY (札幌市白石区栄通18丁目5-35)
- 4 コープさっぽろ 川下店 (札幌市白石区川下3条4丁目1-1)
- 5 コープさっぽろ 平岡店 (札幌市清田区平岡公園東3丁目1-5)
- 6 コープさっぽろ ソシア店 (札幌市南区川沿5条2丁目3-10)
- 7 コープさっぽろ 藤野店 (札幌市南区藤野3条6丁目2-1)
- 8 コープさっぽろ 西岡店 (札幌市南区澄川6条4丁目1-1)
- 9 コープさっぽろ 新はっさむ店 (札幌市手稲区新発寒5条5丁目1-10)
- 10 コープさっぽろ 星置店 (札幌市手稲区星置1条3丁目2-2)

【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 常務理事 小松 均 広報部 広報メディアグループ 小林恵莉・森ゆかり
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516(平日9時~18時)